

## 第10章 環境の保全のための措置

対象事業に係る環境の保全のための措置(以下、「環境保全措置」とする)については、第9章の各環境影響評価項目の項において、環境保全措置の検討、検討結果の検証及び検証結果の整理を記している。

ここでは、各項目で環境保全措置を講じることとしたものを表10-1に整理した。

表 10-1 環境保全措置一覧

環境保全措置		環境要素の区分	措置の必要性	保全対象	実施時期	保全措置の効果
低減	猛禽類 現況確認調査 (繁殖・生息確認)	動物 生態系	特にオオタカについては、今後事業が開始されるまでに事業実施区域の繁殖ペアが営巣地を事業実施区域外に移動させたり、繁殖しなくなる可能性も考えられ、事業実施区域におけるオオタカの営巣については不確実性を有しているといえる。 猛禽類の営巣環境への保全措置を検討する上では、プレロード等の事業開始前における繁殖状況、周辺の営巣可能環境の分布状況等を再度把握することが重要である。 事業開始前に本調査を実施し、営巣地回避のための施設設計等といったより効果的な環境保全措置及び事後調査計画を検討する。	オオタカ チュウヒ 樹林地(生態系)	工事着手前 (3年間)	工事着手前における保全対象種の繁殖及び生息状況を把握することで、より効果的な環境保全措置を検討することができる。
低減	生息環境の確保	動物 生態系	保全対象種は、北海道南西部での生息は稀であり、事業実施区域及びその周辺は重要な生息地であると考えられる。	ヒザグロナキイナゴ 乾性草地(生態系)	工事実施時	生息環境を緩衝帯内に確保することで、環境影響は低減できる。
代償	事業実施区域内の水域を整備した代償池への移植 (仮移植、仮移植後モニタリング、本移植)	動物 植物 生態系	事業実施区域内の道路側溝は埋没することになり、やむを得ず生息・生育地そのものが消失することになる。しかし、本措置を行うことによって、そこに生息・生育していた個体の新たな生息・生育地を確保することができる。	エゾホトケドジョウ イバラトミヨ エゾトミヨ アオヤンマ オオコオイムシ クビボソコガシラミズムシ キベリクロヒメゲンゴロウ キベリマメゲンゴロウ エゾコガムシ ガムシ ヘイケボタル マルタニシ ミクリ エゾアカガエル(注目種) 水域(生態系)	工事着手前	生息・生育地そのものが消失する個体に対して、新たな生息・生育地を確保することができる。
代償	緩衝帯内の移植候補地への移植	植物	やむを得ず生育地そのものが消失することになるが、本措置を行うことによって、そこに生育していた個体の新たな生育地を確保することができる。	エゾオオヤマハコベ フクジュソウ	工事着手前	生育地そのものが消失する個体に対して、新たな生育地を確保することができる。
低減	植栽による修景	景観	事業実施区域は、防風林や宅地によりその一部は遮蔽されるが、防風林の樹高が低い箇所や林分の切れ目がある道路の進行方向周辺はスカイラインを遮り、眺望景観に変化を与えることになる。	—	工事終了後	植栽により埋立地を遮蔽することで、眺望景観に与える影響を緩和させることができる。 ただし、現在の事業計画では最終処分場の存在(供用)後定常状態になるのは約30年後とされている。現況では樹高が低い防風林も、最終処分場の存在後までには埋立地が遮蔽される程度に成長することが期待される。